

会 議 録

会議名 (付属機関等名)	平成27年度 第2回 川西市地域密着型サービス運営委員会		
事務局(担当課)	健康福祉部 長寿・介護保険課 内線(2615)		
開催日時	平成27年7月6日(月) 午後1時30分から午後3時00分		
開催場所	川西市役所 地下1階 B01会議室		
出席者	委員	大塚 保信 今西 要 坂井 稔 成徳 明伸 南 智子 岡本 美津子	
	その他		
	事務局	健康福祉部長 長寿・介護保険課長 長寿・介護保険課長補佐 事務員	
傍聴の可否	不可	傍聴者数	0名
傍聴不可・一部不可の場合、その理由	川西市情報公開条例第7条第1項第5号		
会議次第	(1) 協議事項「平成27年度地域密着型サービスの公募について」 (2) その他		
会議結果	別紙の通り		

審 議 経 過 (1)

会 長

只今から「平成27年度第2回目の川西市地域密着型サービス運営委員会」を開催いたします、よろしくお願いいたします。

まず本日、ご出席をいただきましたのは、委員さん8名中6名でございますが、これは「設置要綱第4条第2項」の規定に基づきまして、会議が成立しておりますので、お願いします。

また、本日の会議は、「川西市情報公開条例第7条第1項第5号」の規定に基づき傍聴ができませんということですので、よろしくお願い申し上げます。

では、事務局の方から、本日の資料の確認をよろしくお願いいたします。

事務局

資料確認

会 長

では、資料は以上でございますので、本日の議事録署名委員を選出したいと思いますが、私の方でいつも通り選出させて頂いてよろしいでしょうか。ご異議ないようですので、恐れ入りますが、南委員にお願いいたします。

会長

本日の議題は1点でございますので、平成27年度の地域密着型サービス事業者公募につきまして、事務局から資料説明のほう、よろしくお願いいたします。

事務局

説明の前に、正誤表を用いて資料の修正、追加を確認いたします。

(以下、正誤表にしたがって資料修正。)

事務局

それでは、平成27年度地域密着型サービス事業者公募要項案についてご説明いたします。

1ページをお開き下さい。1番、公募の趣旨について、でございます。

地域密着型サービスは、高齢者の方々が介護の必要な状態になっても、引き続き住み慣れた地域の中で生活を継続できるようにするために設けられたサービスで、川西市では第6期介護保険事業計画に基づき、基盤整備を進めていくこととしています。地域に密着した施設運営を行っていただくために、また事業者の選定に公正性かつ公平性を確保するために、地域密着型サービスを整備・開設する「指定候補事業者」を公募により募集を行うものです。本公募は、地域密着型サービス事業者の指定を円滑かつ公平に進めるために、指定に先立ち、「指定候補事業者」に事前協議を実施し、整備条件等に合致した事業者において実際の指定準備が整い次第、正式な事業者指定申請受付、事業者指定を行うこととします。

続きまして2番、公募するサービスの種類等でございます。今回公募しますサービス種別でございますが、表の二段目にあります、介護予防小規模多機能型居宅介護につきましては、募集施設は2施設、対象となります日常生活圏域は、当該施設が整備されていない、川西地区、明峰地区にそれぞれ一施設を整備し、定員は25人以下とします。また、その下の方ですが、①番下線部分をご覧ください。小規模多機能型居宅サービスに加え、看護小規模多機能型居宅介護についても対象に入れるものいたします。

審 議 経 過 (2)

戻っていただきまして、表の3段目になります。地域特養入所介護いわゆる特養につきましては、募集施設数は1施設で、対象となる日常生活圏域は、特養が整備されていない、川西地区、緑台地区のいずれか、定員は29人以下といたします。

その下の方に移っていただきまして、定期巡回訪問介護看護につきましては、募集施設を1事業とし、対象となる日常生活圏域は全域としております。

2ページをご覧ください。②番について、今回の公募では川西地区では介護予防小規模、地域密着特養、定期巡回介護看護、のうち2施設以上併設した場合、審査において加点するものとしてしております。その理由といたしましては、一点目が今回の公募の趣旨でもあります、高齢者の方々が介護の必要な状態になっても、引き続き住み慣れた地域の中で生活を継続できるよう支援するため、要介護状態が軽度もしくは中度の方でも在宅生活を支えることのできる、訪問、通い、宿泊を組み合わせたサービスであります、介護予防小規模多機能型居宅介護、また重度をはじめとしました、要介護高齢者の在宅生活を支えます、日中・夜間を通じて訪問介護と訪問看護が密接に連携しながら、定期巡回訪問と、随時の対応を行う定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービス、さらに、在宅生活が困難な重度の要介護者を施設においてできるだけ在宅の生活への復帰を念頭に置きながら、入浴・排泄・食事などの介護を行う、地域密着型特養入所者生活介護を日常生活圏域内で一連したサービスを提供できる環境を作るものであります。

2点目としましては、各委員の皆様もご承知おきの通り、介護予防小規模多機能型居宅介護の整備は第5期介護保険計画に掲げておりましたが、平成24年度1回、平成25年度1回、26年度2回の公募をして1事業者だけでした。また、平成25年度において、地域密着型サービスでもあります、認知症対応型共同生活介護いわゆるグループホームとの併設でも可能という条件で公募を行いました。認知症対応型共同生活介護、単体での応募が3件となった次第であります。また、第6期介護保険事業計画作成時に実施しました、事業所アンケートにおいても、新規参入したいという意向はなく、介護予防小規模多機能型居宅単体での応募は見込めない状況であります。今回、比較的新規参入が見込める、地域密着特養との併設によって、介護予防小規模多機能型居宅の整備を進めていこうとするものであります。

3点目としましては、定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスにおいては全国的にも整備が進まない状況下にあります。第6期介護保険事業計画策定時の調査においても、新規参入したいという意向はありませんでした。このような状況でございますので、整備を促進するために、併設での加点を採用するものでございます。

続きまして③番、明峰地区につきましては、(介護予防)小規模多機能型居宅介護施設の整備を促進する観点から、サービス付き高齢者向け住宅との併設を可能といたしますが、加点の方はいたしません。なお、定期巡回・随時対応型訪問介護看護の整備においても、川西地区と同様に、(介護予防)小規模多機能型居宅介護施設との併設に加点を採用しようとするものであります。

④番、緑台地区につきましては、川西地区と同様に定期巡回・随時対応型訪問介護看護の整備を促進する観点から、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護との併設に加点を採用しようとするものでございます。

審 議 経 過 (3)

(以下、3 応募の資格から9 ページ(6) 提出書類の体裁まで資料通り読み上げ) 10 ページをご覧ください。公募スケジュール等を記載しております。

まず、平成27年 7月21日(火)に市ホームページに公募要項などを掲載いたします。公募要項の配布期間は平成27年 7月21日(火)～9月4日(金)までといたします。公募説明会は平成27年 7月30日(木)を予定しております。広報かわにしへの掲載は平成27年 8月 1 日(土)としております。公募に係る質問受付は平成27年8月3日(月)～8月14日(金)とし、公募に係る質問回答は平成27年8月17日(月)～8月21日(金)に行うこととしております。応募の受け付けは平成27年 8月31日(月)～9月4日(金)としております。プレゼンテーションおよびヒアリングは平成27年9月15日(火)を予定しております。こちらの方で選定されました事業者につきまして、事前協議結果通知書の通知を、平成27年10月上旬に送付する予定としております。なお、資料には記載しておりませんが、9月10日のヒアリングに先立ちまして、採点表の案でありますとか、事業所の応募状況によりますけれども、整備予定地の現地視察の方を実施していきたいと考えております。

(以下、10 選定後の手続から12 ページ15 その他まで資料通り読み上げ)

次のページに参考資料としまして、別紙1として日常生活圏域についての資料をつけております。その次にあります、別紙2として基準を添付しております。

説明は以上でございます。よろしくご協議賜りますよう、お願いいたします。

【以下会議録は非公開】

会長

本日はご協議頂きましてありがとうございます。

運営協議会委員の任期が、本日を最後に次の会議までの間に満了することとなっております。皆様には、介護保険料の改定をはじめ、第6期の介護保険事業計画の策定などについて種々ご協議を頂きまして、ありがとうございました。大変な作業でしたが、おかげさまでもちまして、無事現在の介護保険事業のほうスタートを切ることができております。大変お世話になりました。この場をお借りしましてお礼申し上げます。また改選手続きはさせていただくんですけれども、場合によっては引続きお願いさせていただくこともあるかもしれません。その際はよろしくお願いします。

では、これを持って本日は解散といたします。本日はありがとうございました。